

平成26年度三重県歳入歳出決算審査概要説明

平成26年度三重県土地開発基金運用状況審査概要説明

平成26年度健全化判断比率及び資金不足比率審査概要説明

三重県監査委員

# 平成 26 年度三重県歳入歳出決算審査意見書

## 第 1 審査の概要

### 1 審査の対象

平成 26 年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりです。

三重県一般会計

三重県特別会計

- ① 三重県県債管理特別会計
- ② 地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計
- ③ 三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計
- ④ 三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計
- ⑤ 三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計
- ⑥ 三重県地方卸売市場事業特別会計
- ⑦ 三重県林業改善資金貸付事業特別会計
- ⑧ 三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計
- ⑨ 三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計
- ⑩ 三重県港湾整備事業特別会計
- ⑪ 三重県流域下水道事業特別会計
- ⑫ 三重県公共用地先行取得事業特別会計

### 2 審査の方法

平成 26 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の審査にあたっては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

- ① 決算の計数は正確であるか
- ② 予算は議決の趣旨に沿って適正、効率的に執行されているか
- ③ 会計経理事務は関係法規に準拠し、適正に処理されているか
- ④ 財産の取得、管理及び処分は適正に行われているか

などを重点に、関係諸帳票、証拠書類などと照合精査するとともに、必要な資料の提出を求め、関係当局の説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を参考に、慎重に審査を行いました。

(以下、金額については 1 万円未満を切り捨てています。)

## 第2 審査の結果

### 1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について

平成26年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、関係諸帳票をはじめ、その他証拠書類などと照合し、審査した結果、決算に関する計数は、いずれも正確であると認められました。

また、予算の執行、財産の管理など財務に関する事務の執行は、以下の意見のとおり留意又は改善を要するものを除き、概ね適正に処理されているものと認められました。

## 2 審査の意見

### (1) 行財政運営全般について

平成26年度の本県の一般会計の決算状況は、形式収支及び実質収支については黒字を維持し、単年度収支及び実質単年度収支については黒字に転じています。

歳入面では、消費税率の引き上げによる地方消費税の増、法人の業績回復による法人事業税の増などにより、県税収入は増加(対前年度142億円、6.5%の増)しています。一方、国庫支出金は地域経済活性化・雇用創出臨時交付金の廃止などにより減少(対前年度217億円、21.6%の減)しています。自主財源は前年度より2.1ポイント増え47.3%となっています。

歳出面では、教育費が職員給与の減額措置終了により増加(対前年度35億円、2.1%の増)しています。一方、農林水産業費は高度水利機能確保基盤整備事業費の減などにより減少(対前年度114億円、△24.2%の減)しています。

また、公債費は県債残高の増加により前年度に比べ、1.1%増加しています。実質公債費比率は、14.7%(対前年度比0.1ポイント上昇)となっています。財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、95.8%(対前年度比0.3ポイント下降)となっています。

景気は緩やかな回復基調とされており、県税収入は増加していますが、義務的経費が増加し、臨時的な財政需要に機動的に対応できない硬直的な財政構造が続くと考えられます。こうしたことから、今後も県税の徴収率向上や未利用資産の売却・活用、貸付金返還金等の債権管理の適正化、多様な財源確保などの取組により歳入の確保を図るとともに、歳出面においても、厳しい優先度判断による事業の選択と集中を行い、可能な限り県債発行の抑制に努め、将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営の基盤を確立されたい。

また、平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体は財務書類など、統一的な基準による地方公会計の整備を行うこととなっ

ているため、計画的な整備を行うとともに、わかりやすい財務情報の提供に努められたい。

## ア「みえ県民カビジョン」の着実な推進

「みえ県民カビジョン・行動計画」の平成 26 年度における目標達成状況は、「各施策の『県民指標』の達成割合」が目標値 70.0%に対し実績値 48.2%（25 年度実績値 46.4%）、「各施策の『県の活動指標』の達成割合」が目標値 80.0%に対し実績値 67.0%（同 62.6%）、「『選択・集中プログラム』の数値目標の達成割合」が目標値 80.0%に対し実績値 65.0%（同 45.0%）であり、いずれも未達成となっています。

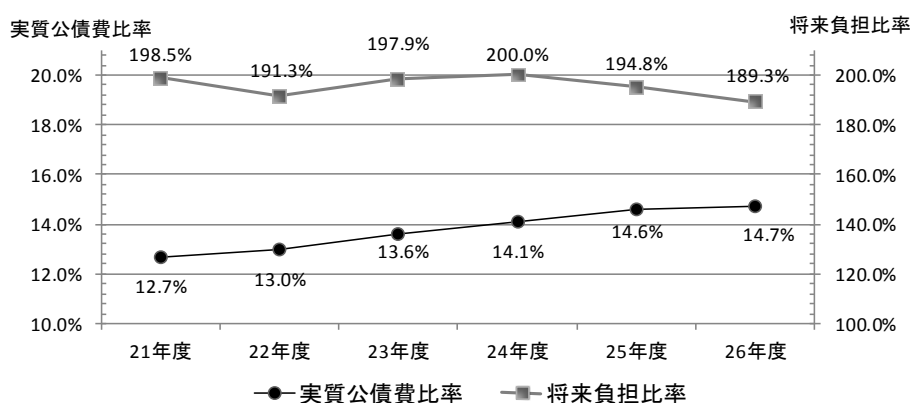
平成 27 年度は「みえ県民カビジョン・行動計画」の最終年度になることから、目標達成に努められたい。未達成項目については要因分析を行い十分検証した上で、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の策定をするとともに、「『幸福実感日本一』の三重」の実現に向け、各施策・取組等の目標が達成されるよう取り組まれたい。

## イ「三重県行財政改革取組」等による効率的な行政運営

「みえ県民カビジョン」を着実に推進するため、「人づくりの改革」、「財政運営の改革」、「仕組みの改革」の三つを柱とする「三重県行財政改革取組」の展開を進めてきたところであり、具体的取組 52 のうち 46 取組が達成しています。平成 27 年度は行財政改革取組においても最終年度につき、未達成のものについて引き続き目標達成に努められたい。

公債費については年々増加してきており、財政の硬直化が懸念されることから、引き続き、財政運営の改革を進め、県債残高の減少に取り組まれたい。

（参考）実質公債費比率と将来負担比率の推移



- (注) 1 実質公債費比率は、当該年度の公債費負担の大きさを示す。  
2 将来負担比率は、地方債残高等の大きさを示す。

## (2) 予算執行等について

予算執行等については、次に掲げる事項について、適切な措置を講じられたい。

### ア 収入関係

#### (7) 県 税

県税の調定額は、前年度からの繰越分と現年度分を合わせて 2,364 億 5,163 万円で、収入済額は 2,314 億 3,672 万円となっています。一般会計の収入済額に占める県税の割合は 32.5%で、前年度より 2.6 ポイント上昇し、引き続き最大の財源となっています。また、徴収率は 97.9% (全国順位 14 位) と前年度と比較して 0.6 ポイント上昇し、全国平均 97.4% を 0.5 ポイント上回っています。

収入未済額については、平成 22 年度から 5 年連続で減少し、45 億 4,589 万円となり、前年度より 8 億 9,884 万円 (△16.5%) 減少しています。収入未済額の大きな税目は、市町において個人住民税として賦課徴収される個人県民税で、37 億 5,795 万円となっており、前年度より 8 億 989 万円 (△17.7%) 減少しているものの、収入未済額全体の 82.7% (前年度 83.9%) を占めています。

個人住民税については、3 割近くの給与所得者が特別徴収ではなく普通徴収となっており、このことが収入未済が発生する要因の一つとなっていたことから、特別徴収義務者の指定の徹底に向けて取り組んだところ、特別徴収の割合は 86.1% (全国順位 2 位) となっています。また、三重地方税管理回収機構の設置 (平成 16 年度) に加え、「個人住民税特別滞納整理班」を設置 (平成 22 年度) するほか、県と市町で連携して地方税法第 48 条に基づく個人住民税の直接徴収を実施してきました。

しかし、依然として多額の収入未済があり、収入未済額に占める割合も大きいこと、また、税の負担の公平性の観点から、引き続き市町及び関係機関との連携を更に強化し税収確保に努められたい。

個人県民税以外の収入対策としては、預貯金、給与及び自動車等の差押、インターネットを活用した公売を行うなど様々な滞納処分を機動的に進めているほか、平成 19 年 4 月から自動車税のコンビニエンスストア納付を実施するとともに、平成 26 年 5 月からは自動車税のクレジットカード納税を実施したところですが、今後も引き続き積極

的な納税促進対策や滞納処分を実施し、収入未済額の減少に努められたい。

〔平成26年度県税収入の状況〕

(単位：円、%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	徴 収 率		
					26年度	25年度	差引
個 人 県 民 税	73,446,544,028	69,300,264,599	388,326,653	3,757,952,776	94.4	93.2	1.2
法 人 県 民 税	10,679,279,456	10,636,439,765	6,215,241	36,624,450	99.6	99.5	0.1
個 人 事 業 税	2,016,767,314	1,968,758,103	9,513,866	38,495,345	97.6	96.6	1.0
法 人 事 業 税	40,373,927,902	40,308,725,012	3,876,918	61,325,972	99.8	99.8	0.0
不 動 産 取 得 税	4,198,954,931	4,090,393,566	6,555,969	102,005,396	97.4	97.4	0.0
ゴ ル フ 場 利 用 税	1,882,318,549	1,882,318,549	—	—	100.0	100.0	0.0
自 動 車 税	28,137,987,093	27,805,403,880	54,521,023	278,062,190	98.8	98.5	0.3
鉦 区 税	3,437,200	3,431,400	—	5,800	99.8	90.4	9.4
自 動 車 取 得 税	1,447,169,900	1,447,169,900	—	—	100.0	100.0	0.0
軽 油 引 取 税	21,589,418,684	21,317,995,888	—	271,422,796	98.7	98.8	△0.1
そ の 他	52,675,827,437	52,675,827,437	—	—	100.0	100.0	0.0
計	236,451,632,494	231,436,728,099	469,009,670	4,545,894,725	97.9	97.3	0.6
前 年 度	223,215,586,326	217,280,192,396	490,655,867	5,444,738,063			
増 減	13,236,046,168	14,156,535,703	△21,646,197	△898,843,338			

(注) 徴収率 = (収入済額/調定額) × 100

〔県税収入未済額の推移〕

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前 年 度 比 較	
				増 減 額	増減率
個 人 県 民 税	5,118,723,900	4,567,848,500	3,757,952,776	△809,895,724	△17.7%
法 人 県 民 税	41,587,638	40,636,756	36,624,450	△4,012,306	△9.9%
個 人 事 業 税	79,312,180	51,669,414	38,495,345	△13,174,069	△25.5%
法 人 事 業 税	61,090,923	60,757,502	61,325,972	568,470	0.9%
不 動 産 取 得 税	99,763,508	105,977,201	102,005,396	△3,971,805	△3.7%
ゴ ル フ 場 利 用 税	872,000	—	—	—	—
自 動 車 税	443,416,380	361,035,693	278,062,190	△82,973,503	△23.0%
軽 油 引 取 税	224,384,593	256,432,797	271,422,796	14,989,999	5.8%
そ の 他	344,485	380,200	5,800	△374,400	△98.5%
計	6,069,495,607	5,444,738,063	4,545,894,725	△898,843,338	△16.5%

(注) 軽油引取税については、徴収猶予により納期限内に納入されているが、出納閉鎖を過ぎたために収入未済扱いになったものが、平成24年度に212,423,271円、平成25年度に252,349,020円、平成26年度に242,828,914円ある。

## (イ) 県税以外の収入未済

### a 会計別概要

一般会計の収入未済総額は 75 億 2,954 万円で、前年度より 8 億 7,139 万円(△10.4%)減少しています。このうち、県税を除く収入未済額は 29 億 8,365 万円で、前年度より 2,744 万円(0.9%)増加しています。

これは、諸収入において、産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用の収入未済額が前年度と比較し 7,881 万円(3.3%)増加し、24 億 8,610 万円となったことなどが主な要因です。

特別会計の収入未済額は 39 億 6,022 万円で、前年度より 5,604 万円(△1.4%)減少しています。これは、中小企業者等支援資金貸付事業等で 3,125 万円(△0.9%)減少したことなどが主な要因です。

なお、一般会計と特別会計を合わせると収入未済額は 69 億 4,387 万円(県税を除く)となり、前年度より 2,860 万円(△0.4%)減少しています。

#### 〔収入未済額の推移〕

##### 一般会計

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較	
				増減額	増減率
分担金及び負担金	10,164,824	10,882,141	11,383,450	501,309	4.6%
使用料及び手数料	1,554,099	1,746,864	3,088,828	1,341,964	76.8%
財産収入	189,720	189,720	31,499	△158,221	△83.4%
諸収入	2,855,436,386	2,943,388,055	2,969,148,983	25,760,928	0.9%
計	2,867,345,029	2,956,206,780	2,983,652,760	27,445,980	0.9%
県 税	6,069,495,607	5,444,738,063	4,545,894,725	△ 898,843,338	△16.5%
合 計	8,936,840,636	8,400,944,843	7,529,547,485	△ 871,397,358	△10.4%

##### 特別会計

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較	
				増減額	増減率
母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業	411,753,049	414,859,176	395,022,526	△ 19,836,650	△4.8%
就農施設等資金貸付事業等	45,319,617	41,478,215	37,613,417	△ 3,864,798	△9.3%
地方卸売市場事業	5,829,708	5,757,740	5,677,248	△ 80,492	△1.4%
沿岸漁業改善資金貸付事業	29,576,711	28,593,157	27,682,306	△ 910,851	△3.2%
中小企業者等支援資金貸付事業等	3,312,039,498	3,500,108,840	3,468,850,833	△ 31,258,007	△0.9%
その他	25,682,178	25,474,224	25,377,271	△ 96,953	△0.4%
合 計	3,830,200,761	4,016,271,352	3,960,223,601	△ 56,047,751	△1.4%

#### (参考)

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較	
				増減額	増減率
一般会計・特別会計 合 計	12,767,041,397	12,417,216,195	11,489,771,086	△ 927,445,109	△7.5%
うち県税を除く 収入未済額	6,697,545,790	6,972,478,132	6,943,876,361	△ 28,601,771	△0.4%

## b 内容別分類

収入未済を内容別で分類すると、貸付金返還金等(中小企業者等支援資金貸付金返還金等)、負担金(児童措置費負担金等)、産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用、使用料等などがあります。

**貸付金返還金等**の収入未済額は40億7,015万円で、前年度より6,262万円(△1.5%)減少しています。収入未済額の多くが特別会計の中小企業者等支援資金貸付金返還金と母子父子寡婦福祉資金貸付金返還金です。

中小企業者等支援資金貸付金返還金の収入未済額は34億6,885万円で、前年度と比較し3,125万円(△0.9%)減少しています。

また、母子父子寡婦福祉資金貸付金返還金の収入未済額は3億9,502万円で、前年度より1,983万円(△4.8%)減少しています。これらについては、今後も、更に適切な債権管理と効果的な回収に努められたい。

なお、一般会計の貸付金返還金では、高等学校等修学奨学金返還金などの収入未済額が1億2,382万円あり、前年度より954万円(△7.2%)減少しているものの、引き続き、滞納整理に関する要綱等に基づき、連帯保証人に対する求償などの取組を行われたい。

**負担金**の収入未済額は6,625万円で、前年度より86万円(△1.3%)減少しています。収入未済額の88.3%が児童措置費負担金、心身障害者扶養共済事業負担金、障害児入所施設措置費保護者等負担金です。電話督促や直接訪問等により収入未済額の減少に努めるとともに、債務者の生活実態等を的確に把握し、弁済能力があると判断される場合は法的措置を講じるなど対処されたい。

**産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用**については、収入未済額は24億8,610万円で、前年度より7,881万円(3.3%)増加しています。引き続き財産把握調査と求償を行い、収入未済額の減少に努めるとともに、今後は県民の貴重な税金が投入されることのないよう、新たな不法投棄の未然防止に、より一層努められたい。



〔主な収入未済額の状況〕

(単位：円)

区 分	平成25年度	平成26年度	前年度比較		平成26年度 不納欠損額
			増減額	増減率	
県 税 等	5,464,385,087	4,569,931,554	△ 894,453,533	△16.4%	472,539,627
県 税	5,444,738,063	4,545,894,725	△ 898,843,338	△16.5%	469,009,670
県 税 加 算 金	19,647,024	24,036,829	4,389,805	22.3%	3,529,957
県 税 等 以 外	6,952,831,108	6,919,839,532	△ 32,991,576	△0.5%	50,191,117
貸付金返還金等	4,132,782,358	4,070,159,282	△ 62,623,076	△1.5%	7,374,004
使 用 料 等	29,592,585	26,479,315	△ 3,113,270	△10.5%	3,762,329
負 担 金	67,127,315	66,259,325	△ 867,990	△1.3%	9,412,250
産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用	2,407,288,074	2,486,106,612	78,818,538	3.3%	—
測量談合に係る弁償金	51,461,007	6,311,779	△ 45,149,228	△87.7%	—
恩給及び退職年金返還金	9,671,911	9,665,911	△ 6,000	△0.1%	—
委託料及び補助金返還金	38,109,195	28,064,943	△ 10,044,252	△26.4%	11,084,176
そ の 他	216,798,663	226,792,365	9,993,702	4.6%	18,558,358
合 計	12,417,216,195	11,489,771,086	△ 927,445,109	△7.5%	522,730,744

- (注) 1 貸付金返還金等：中小企業者等支援資金貸付金（特別会計）、母子父子寡婦福祉資金貸付金（特別会計）、高等学校等修学奨学金（一般会計）など。
- 2 産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用：県が原因者等に代わって産業廃棄物の処理を行い、その費用を徴収するもの。
- 3 測量談合に係る弁償金：県発注の測量・設計業務について、談合を行っていた入札参加業者33社に対し損害賠償請求を行ったもので、和解調書に基づき分割納付されているもの。
- 4 恩給及び退職年金返還金：恩給及び退職年金の不正受給が発覚したため、返還を求めたもの。
- 5 委託料及び補助金返還金：平成21年度から平成23年度に実施した雇用創出基金事業（ふるさと雇用再生特別事業、緊急雇用創出事業）において、虚偽の実績報告書を作成するなどの不適正な事業執行による、委託料の不正受給があったため、その返還を求めたものなど。
- 6 その他：生活保護費返還金、中小企業従業員住宅家屋貸下料、放置違反金など。

## (ウ) 不納欠損

一般会計の不納欠損額は5億1,925万円で、前年度より103万円(△0.2%)減少しています。この主な要因は、県税の不納欠損額が2,164万円(△4.4%)減少したことによるもので、県税を除く一般会計については、2,061万円(69.6%)増加しています。また、特別会計の不納欠損額は347万円で、前年度より218万円(170.2%)増加しています。

不納欠損については、回収可能な債権が欠損に至ることのないよう、日常の債権管理を適切に行われたい。

### 〔不納欠損額の推移〕

#### 一般会計

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較	
				増減額	増減率
県 税	477,079,349	490,655,867	469,009,670	△21,646,197	△4.4%
諸 収 入 等	22,893,208	29,631,793	50,245,286	20,613,493	69.6%
計	499,972,557	520,287,660	519,254,956	△1,032,704	△0.2%

#### 特別会計

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較	
				増減額	増減率
母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業	613,000	728,000	3,472,444	2,744,444	377.0%
就農施設等資金貸付事業等	—	361,670	—	△361,670	皆減
小児心療センターあすなる学園事業	—	196,942	3,344	△193,598	△98.3%
計	613,000	1,286,612	3,475,788	2,189,176	170.2%

## (I) 債権管理

税外未収金については、平成26年3月に「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」及び同施行規則が制定され、「三重県税外収入通則条例」(改正後条例名：三重県公債権の徴収に関する条例)が改正されています。しかし、債権処理計画においては計画を策定した70債権中36債権が達成されていませんでした。また、未収金が発生した際に、督促状の発付が遅延している事例や、督促を行っていない事例がありました。

これらの条例、規則等に基づく債権管理事務及び債権処理計画の進捗管理を適切に行うとともに、収入事務を適切に行い未収金の縮減及び収入未済額の正確な把握に努められたい。

## (カ) 県 債

一般会計の県債発行額は、1,212億7,500万円となり、前年度より74億8,026万円(△5.8%)減少しています。この主な要因は、退職手当債が66億9,500万円増加した一方で、直轄道路事業負担金の減等により土木債が77億5,926万円減少したこと、臨時財政対策債が65億8,400万円減少したことなどです。

こうしたことから、歳入に対する県債の依存度は17.0%となり、前年度の17.7%より0.7ポイント減少しています。

特別会計の県債発行額は、234億9,437万円で、前年度より276億8,670万円(△54.1%)減少しています。この主な要因は、県債管理特別会計において、借換債の発行額が283億3,500万円減少したことによるものです。

また、平成26年度末における一般会計と特別会計を合わせた残高は、平成25年度末から222億7,765万円(1.6%)増加し、1兆4,236億7,467万円となっており、県民一人当たりの残高は、平成25年度の76万円から78万円へと増加しています。

今後も持続可能な財政運営の見通しのもと、将来世代に負担を先送りしないよう、県債残高を減少させる取組を進め、財政の健全化に努められたい。

〔県債（一般会計）の主な種別発行額の推移〕

（単位：円）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較	
				増減額	増減率
臨時財政対策債	64,344,000,000	66,395,000,000	59,811,000,000	△6,584,000,000	△9.9%
総務債	6,414,000,000	1,431,000,000	2,332,000,000	901,000,000	63.0%
農林水産債	8,674,300,000	9,148,000,000	7,588,000,000	△1,560,000,000	△17.1%
土木債	53,324,373,000	44,903,263,000	37,144,000,000	△7,759,263,000	△17.3%
災害復旧債	5,557,000,000	3,355,000,000	3,406,000,000	51,000,000	1.5%
退職手当債	10,200,000,000	—	6,695,000,000	6,695,000,000	皆増
減収補てん債 （特例分）	4,943,000,000	65,000,000	209,000,000	144,000,000	221.5%
その他	5,741,000,000	3,458,000,000	4,090,000,000	632,000,000	18.3%
合 計	159,197,673,000	128,755,263,000	121,275,000,000	△7,480,263,000	△5.8%

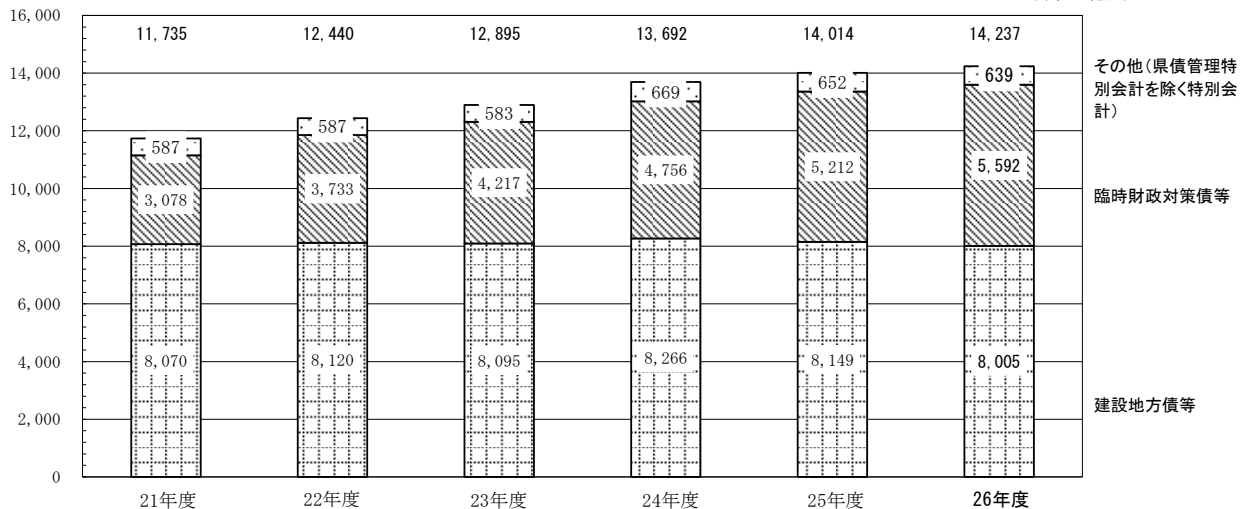
〔県債残高の推移〕

（単位：円）

区 分	平成24年度末 現在高	平成25年度末 現在高	平成26年度中 増減額		平成26年度末 現在高	対前年度 増減率
			発行額	償還額		
一般会計	1,229,361,315,612	1,221,324,588,019	121,275,000,000	110,996,997,065	1,231,602,590,954	0.8%
特別会計	139,804,767,954	180,072,437,738	23,494,377,000	11,494,726,997	192,072,087,741	6.7%
合 計	1,369,166,083,566	1,401,397,025,757	144,769,377,000	122,491,724,062	1,423,674,678,695	1.6%

（参考） 県債残高の推移（一般会計・特別会計）

（単位：億円）



（注）1 「臨時財政対策債等」は、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地のないものである。  
2 合計額について、単位未満の四捨五入により、単純計が一致しない場合がある。

## イ 支出関係

### (7) 予算の不用、流用

#### a 予算の不用

一般会計の不用額は72億8,378万円で、前年度より30億3,197万円(△29.4%)減少し、特別会計の不用額は19億9,491万円で、前年度より6億2,527万円(45.7%)増加しています。一般会計と特別会計を合わせた不用額は、92億7,869万円です。

予算の執行にあたっては、財政運営が厳しい中、財源の有効活用を図るため、経費の節減に努めるとともに、所要経費の見積りや事業の進捗状況を的確に把握して予算計上されたい。

#### b 予算の流用

一般会計の流用額は23億7,953万円で、前年度より26億5,446万円(△52.7%)減少し、特別会計の流用額は2億5,758万円で、前年度より2億4,025万円(1,386.3%)増加しています。

予算の見積りに際しては、可能な限り実態に合わせた決算見込額の把握に努め、安易な流用を行うことなく、適時・的確な予算措置を講じるよう努められたい。

### (イ) 予算の繰越

一般会計の平成27年度への繰越額は278億7,631万円で、前年度より131億6,134万円(△32.1%)減少しています。繰越額のうち事故繰越額については、2億5,317万円(6件)で、前年度より6億229万円(△70.4%)減少しています。

特別会計の平成27年度への繰越額は27億7,763万円で、前年度より2億6,587万円(10.6%)増加しています。

予算の繰越については、全体としては前年度と比較し減少していますが、やむを得ない場合を除き、年度内に事業が完了するよう、計画的、効率的な執行に努められたい。

## (ウ) 公債費負担

一般会計の公債費は1,128億4,240万円で、前年度より11億8,913万円(1.1%)増加し、歳出に占める割合は16.1%と前年度に比べて0.3ポイント上昇しています。これは、県債発行残高の増加に伴い、償還金が増加したことにより、県債管理特別会計への繰出金が12億2,076万円増加したものです。

公債費は今後も高い水準で推移することが見込まれるので、将来世代に負担を先送りしないよう、県債残高、公債費の管理について徹底されたい。

### 〔公債費（一般会計）の推移〕

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較	
				増 減 額	増減率
公 債 費	105,511,878,977	111,653,264,496	112,842,401,099	1,189,136,603	1.1%

(注) 平成22年度より既発債にかかる元利償還金については、一般会計から県債管理特別会計へ繰り出し、県債管理特別会計において償還している。

## (エ) 財務事務

支出事務において、入札公告事務手続きの誤り、特殊勤務手当等の手当の認定の誤り、二重払い、システムへの入力誤りなどの不適切な処理事例がありました。

また、収入事務においては、納付された現金等の処理の遅れ、算定誤りに起因する過誤徴収による歳入戻出が発生している事例などがありました。

所属のチェック機能が不十分なことによる誤った事務処理や、会計規則等の認識の不足に起因するミスが発生していますので、引き続き、チェック機能の確保に努めるとともに、会計規則等関係法規に基づき適切に処理するよう、各職員に法令遵守の徹底を図られたい。

## ウ 県有財産の管理

### (7) 公有財産・物品

#### a 未利用地

県有普通財産の未利用地は、「みえ県有財産利活用方針」（平成 24 年度～平成 27 年度）に基づき処分等を進めており、平成 26 年度においては、年度目標額 1 億 2,000 万円に対して 8,026 万円の売却実績があり、未利用地が前年度に比べて 27,217 m<sup>2</sup>減少し、平成 26 年度末現在で 63,302 m<sup>2</sup>となっています。

今後も、同方針に基づき、「県有財産有効活用等推進会議」等を中心に、引き続き関係機関等との調整などを進め、未利用県有財産の積極的な売却と有効活用に努められたい。

#### b 金品亡失（損傷）

金品亡失（損傷）の発生件数は、災害による被害を除くと平成 26 年度は 177 件、平成 25 年度は 254 件であり、前年度から 77 件減少しています。このうち、交通事故は 92 件と、前年度から 41 件減少、パソコンの損傷は 43 件と、前年度から 11 件減少しており、減少の主な要因となっています。

引き続き、職員への注意喚起や交通安全意識の徹底を図るとともに、県有財産の管理意識の向上や管理体制の明確化を図られたい。

#### 〔金品亡失（損傷）の状況〕

（単位：件）

区 分		25年度	26年度	主 な 内 容
損 傷	自 動 車	167(167)	116(116)	交通事故92件、事故以外24件
	自 動 車 以 外	74(73)	56(56)	パソコン43件、その他13件
亡 失	現 金 等 紛 失	-	-	
	物 品 盗 難	1(1)	-	
	物 品 紛 失	13(13)	5(5)	図書2件、パソコン1件、その他2件
計		255(254)	177(177)	

（注）件数は、当事者から各所属へ報告された金品亡失（損傷）報告書の受理年月日を基準としている。  
（ ）内の件数は、災害による被害を除いた件数。

#### c 財産管理等

規則等に定める報告漏れや、公有財産目的外使用許可台帳の未作成など公有財産や物品の管理において、適切な事務処理が行われていな

い事例がありました。また、物品標示票が貼付されていない事例や、既に廃棄処分をしているにもかかわらず事務処理が行われていない事例がありました。県有財産は、県民からの負託を受けた貴重な財産であることから、財産管理について適切に処理されたい。

なお、物品の利活用については、平成 26 年 1 月に「みえ物品利活用方針」が策定されていることから、引き続きこの方針に基づき、高額物品をはじめ、物品全般の適切な取得・利活用に努められたい。

#### (イ) 資金の運用

資金の運用は、「三重県資金運用方針」に基づき、毎月作成する資金収支計画に沿って実施されています。

平成 26 年度の資金運用状況について、歳計現金にあつては、運用資金量は前期比 1.8%増加しましたが、市場金利の低下の流れを受け、運用収入は前期比 8.5%減少しています。

厳しい財政事情の中、資金の運用益の増加を図るために基金の運用方法を見直し、債券による長期運用の拡大を平成 27 年度から実施したところですが、今後も、正確に資金の需給を把握し、運用収益を確保するとともに、従来にも増して金融情勢を十分に分析し、安全かつ効率的な資金運用を行われたい。

各部局においては、効率的な資金運用のため、三重県会計規則第 10 条の規定に基づき、翌月分の収支計画を適時・適切に会計管理者へ通知するよう徹底されたい。

〔資金運用収入の状況(歳計現金・基金)〕

(単位：円)

年度	歳計現金			基金		
	決算額	増減率	平均運用利回り	決算額	増減率	平均運用利回り
平成22年度	84,670,855	△44.7%	0.175%	257,106,069	△28.9%	0.245%
平成23年度	55,854,965	△34.0%	0.118%	166,450,389	△35.3%	0.163%
平成24年度	45,838,718	△17.9%	0.104%	159,116,288	△4.4%	0.199%
平成25年度	40,283,449	△12.1%	0.090%	148,260,925	△6.8%	0.198%
平成26年度	36,856,593	△8.5%	0.081%	165,462,181	11.6%	0.218%



## (ウ) 基金

平成26年度末の基金残高は612億5,085万円で、前年度末に比べて64億4,145万円(△9.5%)減少しています。これは、地域経済活性化・雇用創出臨時基金及び庁舎等整備基金の廃止、緊急雇用創出事業臨時特例基金の減、地域医療再生臨時特例基金の減などによるものです。一方、再生可能エネルギー等導入推進基金及び地域医療介護総合確保基金が新たに設置されています。

今後とも財産の効率的・効果的な活用の観点から、各基金の設置目的や資金需要を踏まえ、必要な見直しを行われたい。

### 〔基金残高の推移〕

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較	
				増 減 額	増減率
財 政 調 整 基 金	20,754,096,207	22,169,280,720	24,899,545,467	2,730,264,747	12.3%
土 地 開 発 基 金	2,474,966,472	712,018,942	13,207,600	△698,811,342	△98.1%
災 害 救 助 基 金	1,065,085,235	1,066,040,164	1,067,664,722	1,624,558	0.2%
都 市 計 画 土 地 区 画 整 理 事 業 清 算 基 金	429,918,621	430,499,132	431,157,590	658,458	0.2%
福 祉 基 金	1,762,483,886	1,306,994,690	977,824,697	△329,169,993	△25.2%
体 育 ス ポ ー ツ 振 興 基 金	310,813,362	163,744,607	164,545,197	800,590	0.5%
県 債 管 理 基 金	4,000,001,000	6,666,668,000	10,000,002,000	3,333,334,000	50.0%
昭 和 学 寮 顕 彰 人 材 育 成 基 金	482,160,498	435,332,124	393,811,085	△41,521,039	△9.5%
庁 舎 等 整 備 基 金	739,849,376	926,038,768	—	△926,038,768	皆減
中 小 企 業 振 興 基 金	866,099,066	673,963,634	507,323,874	△166,639,760	△24.7%
文 化 振 興 基 金	522,328,758	422,608,812	354,934,166	△67,674,646	△16.0%
地 域 交 通 体 系 整 備 基 金	376,904,815	359,205,501	284,320,976	△74,884,525	△20.8%
環 境 保 全 基 金	1,391,731,742	1,400,734,677	1,664,591,919	263,857,242	18.8%
発 電 用 施 設 周 辺 地 域 振 興 基 金	—	—	—	—	—
発 電 用 施 設 周 辺 地 域 企 業 立 地 資 金 貸 付 基 金	794,868,413	796,190,764	797,428,136	1,237,372	0.2%
中 山 間 ふ る さ と ・ 水 と 土 保 全 基 金	649,415,861	632,867,990	618,804,832	△14,063,158	△2.2%
介 護 保 険 財 政 安 定 化 基 金	2,175,215,505	2,335,240,009	2,391,588,203	56,348,194	2.4%
森 林 整 備 地 域 活 動 支 援 事 業 基 金	57,461,622	41,524,083	26,359,554	△15,164,529	△36.5%
国 民 健 康 保 険 広 域 化 等 支 援 基 金	484,233,377	513,425,447	542,836,731	29,411,284	5.7%

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較	
				増 減 額	増減率
高等学校等 修学奨学基金	1,307,806,092	1,454,748,562	1,519,850,616	65,102,054	4.5%
障害者自立支 援臨時特例基 金	365,590,867	—		—	—
後期高齢者医 療財政安定化 基金	1,692,892,585	1,288,344,408	1,526,297,211	237,952,803	18.5%
ふるさと応援 寄附金基金	2,212,644	313,445	600,000	286,555	91.4%
緊急雇用創出 事業臨時特例 基金	5,522,958,436	5,107,332,515	2,362,844,524	△2,744,487,991	△53.7%
消費者行政 活性化基金	81,146,513	69,781,016	56,241,169	△13,539,847	△19.4%
安心子ども基 金	3,268,622,814	1,578,296,273	722,995,392	△855,300,881	△54.2%
妊婦健康診査 支援基金	143,857,373	—		—	—
自殺対策緊急 強化基金	109,732,441	61,803,888	18,357,396	△43,446,492	△70.3%
医療施設耐震 化臨時特例基 金	714,128,657	1,220,569,540	635,293,945	△585,275,595	△48.0%
介護職員処遇 改善等臨時特 例基金	490,629,150	270,696,987	943,698	△269,753,289	△99.7%
介護基盤緊急 整備等臨時特 例基金	1,700,625,064	817,347,003	98,957,018	△718,389,985	△87.9%
社会福祉施設 等耐震化等臨 時特例基金	921,426,781	71,895,318	67,046,130	△4,849,188	△6.7%
高校生修学支 援臨時特例基 金	147,772,534	125,787,912	95,103,342	△30,684,570	△24.4%
森林整備加速 化・林業再生 基金	5,152,712,511	1,702,331,183	1,092,321,756	△610,009,427	△35.8%
子宮頸がん等 ワクチン接種 緊急促進臨時 特例基金	952	—		—	—
地域医療再生 臨時特例基金	6,317,247,758	5,393,235,254	4,277,738,960	△1,115,496,294	△20.7%
新しい公共支 援基金	2,655,017	—		—	—
南部地域活性 化基金	53,676,364	14,118,400	17,050,728	2,932,328	20.8%
災害ボランティア 支援及び特定 非営利活動促 進基金	10,113,919	10,447,314	13,253,561	2,806,247	26.9%
国民体育大会 運営基金		200,194,882	400,733,872	200,538,990	100.2%
みえ森と緑の 県民税基金※		—	88,293,338	88,293,338	皆増
海岸漂着物地 域対策推進基 金		174,146,005	8,797,581	△165,348,424	△94.9%
地域経済活性 化・雇用創出 臨時基金		6,487,055,339	—	△6,487,055,339	皆減
農地中間管理 事業推進等基 金		591,485,000	1,179,870,464	588,385,464	99.5%
再生可能エネ ルギー導入推 進基金			1,557,644,961	1,557,644,961	皆増
地域医療介護 総合確保基金			374,671,858	374,671,858	皆増
計	67,343,442,288	67,692,308,308	61,250,854,269	△6,441,454,039	△9.5%

※みえ森と緑の県民税基金については、平成25年度に設置され、26年度から積み立てられている。

### 第3 決算の概要

#### 1 決算の状況について

##### (1) 決算規模と収支状況

平成26年度一般会計の歳入決算額は7,131億5,601万円、歳出決算額は7,011億7,630万円で、歳入及び歳出決算額はともに前年度から減少しています。

**形式収支**となる歳入歳出差引額は119億7,971万円となっており、翌年度へ繰り越して使用すべき財源を控除した**実質収支額**は36億9,663万円の黒字となっています。

また、平成26年度の実質収支額から平成25年度の実質収支額30億7,451万円を差し引いた**単年度収支額**は6億2,211万円の黒字となり、**実質単年度収支額**も18億7,138万円の黒字となっています。

一方、特別会計の歳入決算額は1,559億5,010万円、歳出決算額は1,520億2,151万円で、歳入歳出差引額は39億2,859万円となっています。

翌年度へ繰り越して使用すべき財源を控除した実質収支額は37億8,075万円の黒字となり、単年度収支額も1億2,532万円の黒字となっています。

##### 〔一般会計及び特別会計の決算収支〕

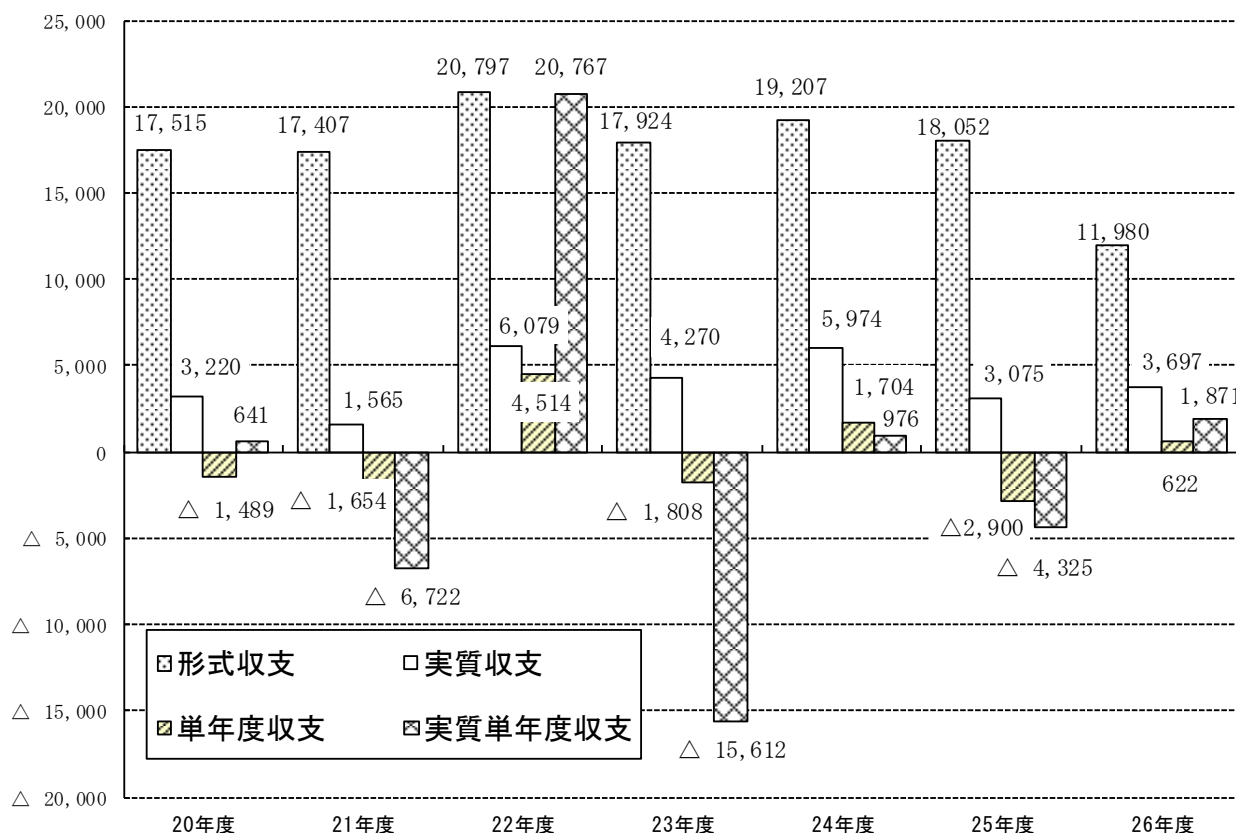
区 分		一般会計	特別会計	計
		円	円	円
歳 入 総 額	(A)	713,156,014,549	155,950,101,993	869,106,116,542
歳 出 総 額	(B)	701,176,302,103	152,021,511,273	853,197,813,376
<b>歳入歳出差引額</b>		<b>(C)=(A)-(B)</b>	<b>3,928,590,720</b>	<b>15,908,303,166</b>
翌年度へ繰り越して使用すべき財源	継続費通次繰越額	—	—	—
	繰越明許費繰越額	8,280,258,511	147,838,365	8,428,096,876
	事故繰越し繰越額	2,818,422	—	2,818,422
(D)	計	8,283,076,933	147,838,365	8,430,915,298
<b>実質収支額</b>		<b>(E)=(C)-(D)</b>	<b>3,780,752,355</b>	<b>7,477,387,868</b>
平成25年度実質収支額		(F)	3,655,425,000	6,729,943,380
<b>平成26年度単年度収支額</b>		<b>(E)-(F)</b>	<b>125,327,355</b>	<b>747,444,488</b>
実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		1,850,000,000	—	1,850,000,000

(注) 1 実質収支とは、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越して使用すべき財源を控除した額である。

2 単年度収支とは、当年度実質収支から前年度実質収支を控除した額である。

## (参考) 一般会計決算の収支の推移

(百万円)



(注) 1 形式収支とは、歳入総額から歳出総額を控除した額である。

2 実質単年度収支とは、単年度収支額に実質的な黒字要素となる財政調整基金積立金及び地方債繰上償還金を加え、赤字要素となる財政調整基金取崩額を控除した額である。

## (2) 会計別歳入歳出決算の概要

### ア 一般会計

#### (ア) 歳入

歳入決算額に占める割合は、県税 32.5%、地方交付税 19.3%、県債 17.0%、国庫支出金 11.0%となっています。

平成 26 年度の歳入決算額 7,131 億 5,601 万円は、前年度より 123 億 3,520 万円 (△1.7%) 減少しており、内訳としては、県税等の自主財源が、94 億 5,374 万円 (2.9%) 増加し、県債等の依存財源が 217 億 8,895 万円 (△5.5%) 減少しています。

これにより、自主財源の収入全体に占める割合は 47.3%となり、前年度の 45.2%より 2.1 ポイント増加しています。

〔歳入の状況〕

款 別		平成26年度		平成25年度		差 引 額 (A)-(B)=(C)	増減率 (C) / (B)
		金 額 (A)	構成比	金 額 (B)	構成比		
		円	%	円	%	円	%
自 主 財 源	県 税	231,436,728,099	32.5	217,280,192,396	29.9	14,156,535,703	6.5
	地方消費税清算金	41,522,028,975	5.8	34,045,703,889	4.7	7,476,325,086	22.0
	分担金及び負担金	2,608,176,656	0.4	8,593,061,618	1.2	△5,984,884,962	△69.6
	使用料及び手数料	6,820,712,373	1.0	5,078,068,543	0.7	1,742,643,830	34.3
	財 産 収 入	1,004,335,499	0.1	1,344,006,567	0.2	△339,671,068	△25.3
	寄 附 金	33,470,263	0.1	74,697,079	0.1	△41,226,816	△55.2
	繰 入 金	20,699,258,070	2.9	26,677,271,605	3.7	△5,978,013,535	△22.4
	繰 越 金	16,511,949,506	2.3	16,217,349,262	2.2	294,600,244	1.8
	諸 収 入	16,942,672,115	2.4	18,815,237,131	2.6	△1,872,565,016	△10.0
	小 計 A	337,579,331,556	47.3	328,125,588,090	45.2	9,453,743,466	2.9
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	37,116,542,119	5.2	30,478,081,057	4.2	6,638,461,062	21.8
	地方特例交付金	706,331,000	0.1	731,560,000	0.1	△25,229,000	△3.4
	地方交付税	137,304,371,000	19.3	136,461,694,000	18.8	842,677,000	0.6
	交通安全対策 特別交付金	548,636,000	0.1	616,435,000	0.1	△67,799,000	△11.0
	国庫支出金	78,625,802,874	11.0	100,322,603,082	13.8	△21,696,800,208	△21.6
	県 債	121,275,000,000	17.0	128,755,263,000	17.7	△7,480,263,000	△5.8
	小 計 B	375,576,682,993	52.7	397,365,636,139	54.8	△21,788,953,146	△5.5
合 計 A+B	713,156,014,549	100.0	725,491,224,229	100.0	△12,335,209,680	△1.7	

(注) 1 構成比は、各款毎に四捨五入しているため、合計等が合わない場合がある。

2 自主財源：県税、財産収入など、県自らの権限によって収入できる財源。

この比率が高いほど財政運営を自主的に行うことが可能となる。

(イ) 歳 出

歳出決算額に占める割合は、教育費 23.8%、公債費 16.1%、民生費 13.8%の順となっており、上位の費目は、前年度と順位は変わっていません。

教育費は、職員給与の減額措置終了などにより、前年度より 34 億 8,532 万円(2.1%)増加し、1,669 億 403 万円となっています。

公債費は、元金償還金の増に伴う県債管理特別会計への繰出金が増加したことにより、11 億 8,913 万円(1.1%)増加し、1,128 億 4,240

万円となっています。

民生費は、介護給付費負担金の増などにより、4億1,061万円(0.4%)増加し、967億2,549万円となっています。

前年度からの増減率が大きいものとしては、労働費が、緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金の減による労政費の減などにより、24億480万円(△35.5%)減少し、43億7,568万円となっています。

〔歳出款別内訳〕

款 別	平成26年度		平成25年度		差 引 額 (A)-(B)=(C)	増減率 (C)／(B)
	金 額 (A)	構成比	金 額 (B)	構成比		
	円	%	円	%	円	%
議 会 費	1,470,799,797	0.2	1,455,275,484	0.2	15,524,313	1.1
総 務 費	38,968,112,737	5.6	47,363,590,781	6.7	△8,395,478,044	△17.7
民 生 費	96,725,492,739	13.8	96,314,881,993	13.6	410,610,746	0.4
衛 生 費	27,767,001,990	4.0	26,607,318,165	3.8	1,159,683,825	4.4
労 働 費	4,375,686,275	0.6	6,780,486,494	1.0	△2,404,800,219	△35.5
農林水産業費	35,567,572,458	5.1	46,949,626,951	6.6	△11,382,054,493	△24.2
商 工 費	10,573,026,978	1.5	9,486,825,288	1.3	1,086,201,690	11.4
土 木 費	86,994,874,896	12.4	90,768,903,356	12.8	△3,774,028,460	△4.2
警 察 費	36,524,311,511	5.2	35,921,317,232	5.1	602,994,279	1.7
教 育 費	166,904,038,462	23.8	163,418,709,241	23.1	3,485,329,221	2.1
災 害 復 旧 費	8,962,160,307	1.3	10,406,025,563	1.5	△1,443,865,256	△13.9
公 債 費	112,842,401,099	16.1	111,653,264,496	15.8	1,189,136,603	1.1
諸 支 出 金	73,500,822,854	10.5	60,313,049,679	8.5	13,187,773,175	21.9
予 備 費	—	—	—	—	—	—
計	701,176,302,103	100.0	707,439,274,723	100.0	△6,262,972,620	△0.9

(注) 構成比は、各款毎に四捨五入しているため、単純計が100.0%に一致しない場合がある。

## イ 特別会計

平成26年度の県債管理特別会計ほか11会計の歳入決算額の合計は1,559億5,010万円、歳出決算額の合計は1,520億2,151万円で、歳入歳出差引額は、39億2,859万円となっています。

〔特別会計別歳入歳出決算額〕

会 計 別	歳 入		歳 出		歳入歳出差引額	
	金 額	前年度 対比	金 額	前年度 対比	金 額	前年度 対比
県 債 管 理	円 133,561,834,293	% △16.9	円 133,561,834,293	% △16.9	円 0	% 0.0
地方独立行政法人 三重県立総合医療 センター資金貸付	1,711,902,433	6.6	1,711,902,433	6.6	0	0.0
母子及び父子並びに寡 婦福祉資金貸付事業	392,872,346	0.3	299,513,702	△12.6	93,358,644	90.3
小児心療センター あすなろ学園事業	1,030,005,323	4.3	1,029,982,296	4.3	23,027	△90.2
就農施設等 資金貸付事業等	233,476,350	△26.1	119,382,263	△24.6	114,094,087	△27.7
地方卸売市場事業	170,765,878	6.0	169,131,401	6.4	1,634,477	△26.0
林業改善資金 貸付事業	984,056,877	△9.8	221,250,805	△35.4	762,806,072	2.0
沿岸漁業改善資金 貸付事業	395,112,094	6.8	390,035	△98.7	394,722,059	16.2
中小企業者等支援資金 貸付事業等	2,739,627,566	6.6	787,015,226	9.9	1,952,612,340	5.3
港湾整備事業	155,456,298	△17.2	153,239,904	△15.9	2,216,394	△59.6
流域下水道事業	13,874,113,095	17.4	13,266,989,475	18.7	607,123,620	△4.8
公共用地先行取得事業	700,879,440	△61.8	700,879,440	△61.8	0	0.0
計	155,950,101,993	△14.3	152,021,511,273	△14.7	3,928,590,720	3.5

### (3) 財政状況

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、前年度より 0.3 ポイント減少し 95.8%となりました。また、公債費による財政負担の度合いを示す指標である公債費負担比率は、23.1%と前年度から 0.8 ポイント上昇しています。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、平成 26 年度決算に係る健全化判断比率については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字となっていることから算定なしとなっています。

また、実質的な元利償還費の水準を示す指標である実質公債費比率については、14.7%（早期健全化基準 25%）で、前年度から 0.1 ポイント上昇しており、将来見込まれる財政負担の割合を示す指標である将来負担比率は、189.3%（早期健全化基準 400%）で、前年度から 5.5 ポイント減少し、いずれも早期健全化基準で示された基準値を下回っています。

しかし、財政の状況としては硬直化が進行しており、財政運営に関しては厳しい状況が続いています。

〔主要財政指標〕

区 分	平成26年度	平成25年度			平成24年度		
	(本 県)	本県	全国	順位	本県	全国	順位
経常収支比率	95.8%	96.1%	93.0%	42位	94.9%	94.6%	30位
公債費負担比率	23.1%	22.3%	19.9%	23位	21.8%	19.7%	18位
財政力指数	0.56076	0.55413	0.46370	14位	0.53762	0.45529	15位
実質公債費比率	14.7%	14.6%	13.5%	24位	14.1%	13.7%	14位

(注) 1 経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標で、地方税、普通交付税のように用途が限定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合を示す。一般的に県では75%を超えると弾力性が失われるとされる。

※経常収支比率＝経常経費充当一般財源／経常一般財源×100

2 公債費負担比率は、地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを示す指標で、一般的に15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされる。

※公債費負担比率＝公債費充当一般財源／一般財源総額×100

3 財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指標で、この指数が大きいほど財源に余裕があるとされている。

※財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額(当該年度を含む過去3か年度の平均値)

4 実質公債費比率は、県が発行する県債等に係る元利償還費の水準を示す指標であり、標準的な一般財源の規模に対する実質的な公債費相当額の割合を示す。

従来の起債制限比率を厳格化、透明化の観点から見直し、導入したもの。

18%を超えると、協議制に移行した地方債の発行について、国の許可が必要とされる。

※実質公債費比率＝

$$\frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{基準財政需要額に算入された元利償還金等})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額に算入された元利償還金等}}$$

(当該年度を含む過去3か年度の平均値)

5 表中の全国数値については、財政力指数は単純平均、その他は加重平均である。

〔平成26年度決算に係る健全化判断比率〕

比 率 名	平成26年度	平成25年度	平成24年度	(参考) 早期健全化基準
実質赤字比率	—%	—%	—%	3.75%
連結実質赤字比率	—%	—%	—%	8.75%
実質公債費比率	14.7%	14.6%	14.1%	25.0%
将来負担比率	189.3%	194.8%	200.0%	400.0%



# 平成 26 年度三重県土地開発基金運用状況審査意見書

## 第 1 審査の概要

平成 26 年度三重県土地開発基金運用状況の審査にあたっては、運用の状況を示す書類及びその他関係諸帳簿により、基金の設置目的の趣旨に沿って、確実かつ効率的に運用されているかどうかについて、慎重に審査を行いました。

## 第 2 運用の状況

決算年度中における基金の運用状況は、前年度に比べて 6 億 9,881 万円減少し、1,320 万円となっています。

債権は、2,889 万円減少し 1,052 万円となっています。

現金は、貸付金償還、利子収入などにより、2,992 万円増加した一方、一般会計への繰り出しにより 6 億 9,984 万円減少し、268 万円となっています。

[基金の運用状況]

(単位：㎡、円)

区 分	平成25年度末残高		平成26年度中増減額		平成26年度末残高	
	面 積	金 額	面 積	金 額	面 積	金 額
現 金	—	672,606,942	—	△ 669,919,342	—	2,687,600
債 権	—	39,412,000	—	△ 28,892,000	—	10,520,000
国道1号桑名東部拡 幅事業	—	39,412,000	—	△ 28,892,000	—	10,520,000
合 計	—	712,018,942	—	△ 698,811,342	—	13,207,600

## 第 3 基金の見直し

基金の有効活用を図るため、財政上特に必要のあるときは基金の一部を処分できるよう三重県土地開発基金条例を平成 23 年度に改正し、現金の一部取崩しを行っています。

また、土地については、平成 24 年 7 月に一般会計にて買戻しを行っており、残された債権については、平成 27 年度までに回収し（平成 27 年 9 月 10 日付で全額回収済）、同年度末において基金を廃止することとしています。

#### **第4 審査の結果と意見**

基金運用は、基金の設置目的に沿って概ね適正に運用されているものと認められました。

# 平成 26 年度健全化判断比率及び資金不足比率審査概要説明

## 第 1 審査の概要

### 1 審査の対象

審査対象は、次のとおりです。

平成 26 年度決算に係る健全化判断比率

- ・ 実質赤字比率
- ・ 連結実質赤字比率
- ・ 実質公債費比率
- ・ 将来負担比率

平成 26 年度決算に係る資金不足比率

これらの算定の基礎となる事項を記載した書類

### 2 審査の方法

知事から審査に付された平成 26 年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、

- ① 法令に照らし、財政指標の算出過程に誤りがないか。
- ② 法令等に基づき、適切な算定要素が財政指標の計算に用いられているか。
- ③ 財政指標の基礎となった書類等が、適正に作成されているか。
- ④ 財政指標の算定を行うに際して、客観的な事実に基づき、適切な判断が行われているか。

などに重点を置き、歳入歳出決算書、同付属書類及びその他の証憑書類と照合し、確認を行いました。

なお、審査にあたっては、関係部局において積算根拠等の妥当性、客観性について確認したほか、公社・第三セクター等の現地調査を実施し、審査の参考としました。

## 第2 審査の結果

### 1 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

また、いずれの会計においても資金不足は発生しておりません。

#### 【健全化判断比率】

比率名	平成26年度	(参考) 早期健全化基準	備考
実質赤字比率	－%	3.75%	
連結実質赤字比率	－%	8.75%	
実質公債費比率	14.7%	25.0%	
将来負担比率	189.3%	400.0%	

注) 1 実質赤字比率は、黒字であることから算定されない。

2 連結実質赤字比率は、資金剰余（黒字）であることから算定されない。

#### 【資金不足比率】

会計名	平成26年度	(参考) 経営健全化基準	備考
地方卸売市場事業特別会計	－%	20%	
港湾整備事業特別会計	－%	20%	
流域下水道事業特別会計	－%	20%	

注) 各会計の資金不足比率は、資金剰余（黒字）であることから算定されない。

## 2 個別意見

平成24年度から平成26年度の3か年平均により算定する実質公債費比率は14.7%であり、早期健全化基準25.0%を下回る水準となっており、平成25年度都道府県平均13.5%(加重平均)をやや上回っています。

平成26年度の将来負担比率は、189.3%で、早期健全化基準400%を下回る水準となっており、平成25年度都道府県平均200.7%(加重平均)も下回っています。

建設地方債等残高は、平成15年度以降は抑制か横ばいの傾向にあるものの、高止まりの状態にあります。

よって、公債費においても県債残高の増に伴い、高い水準で推移すると見込まれることから、県債残高及び公債費の適切な管理に努められたい。

(参考)

【財政健全化法における健全化判断比率等の対象範囲】

一般会計等 (普通会計)	一般会計		↑ 実質赤字比率 ↓	↑ 連結実質赤字比率 ↓	↑ 実質公債費比率 ↓	↑ 将来負担比率 ↓	↑ 資金不足比率 ↓
	特別会計	県債管理特別会計					
		三重県立総合医療センター資金貸付特別会計					
		母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計					
		あすなろ学園事業特別会計					
		就農施設等資金貸付事業等特別会計					
		林業改善資金貸付事業特別会計					
		沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計					
		中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計					
		公共用地先行取得事業特別会計					
公営事業会計	公営企業会計	地方卸売市場事業特別会計					
		港湾整備事業特別会計					
		流域下水道事業特別会計					
	企業特別会計	水道事業会計					
		工業用水道事業会計					
		電気事業会計					
		病院事業会計					
一部事務組合	四日市港管理組合						
地方公社・ 第三セクター等	三重県道路公社	↑ 将来負担比率 ↓					
	三重県土地開発公社						
	三重県立総合医療センター						
	三重県立看護大学						
	三重県農林水産支援センター (損失補償)						
	三重県信用保証協会 (損失補償)						
	三重県産業支援センター (損失補償)						
	東海労働金庫 (損失補償)						